

明星大学人文学部研究紀要編集委員

編集委員長 村井 則夫（一般教育）
編集委員 津久井喜子（英語英文学科）
堤 史朗（人間社会学科）
柴崎 光世（心理・教育学科心理学専修）
鯨井 俊彦（心理・教育学科教育学専修）

明星大学人文学部研究紀要投稿規程

- 1 明星大学人文学部研究紀要(以下本紀要という)は年1回、3月に発行することを原則とする。
- 2 本紀要の原稿募集・編集は人文学部紀要編集委員が行う。
- 3 紀要投稿者は、明星大学人文学部所属の教授(名誉教授を含む)・助教授・専任講師・助手とする。ただし、本学部教員との共同研究者が、本学部教員との連名で投稿する事を認める。なお、その他の投稿者については、その都度人文学研究紀要編集委員会において審議する。
- 4 原稿の種類
本紀要に掲載する原稿の種類は、次の各号に掲げるものとする。
 - (1)論文
 - (2)研究ノート
 - (3)書評
 - (4)資料
 - (5)その他紀要編集委員会が認めたもの
- 5 投稿原稿は学術的価値のあるものに限る。
- 6 投稿原稿は未発表のものに限る。ただし、口頭発表のものはこの限りではない。
- 7 投稿原稿はすべて編集委員会において査読し、掲載の可否を決定する。編集委員会が必要と認めた場合は専門委員に委嘱することがある。
なお、編集委員会と投稿者との協議により原稿の種類を変更することがある。
- 8 校正は原則として2校までとし、執筆者が行うものとする。校正は単に誤植の訂正など、必要最小限に止めるように努める。
- 9 執筆者には本誌5部、抜刷り50部を贈呈する。抜刷りの追加を必要とする者には、予め申し出のあった場合に限り、追加作成する。ただし、その追加作成は、実費を徴収する。
- 10 原稿が執筆要領に適合しない場合は修正を求め、修正を行われない場合は受理しない。
- 11 投稿原稿の募集は毎年6月に行い、所定の応募用紙を後期授業開始日までに届け出る。
原稿締め切りは毎年10月末日(日曜日の場合はその前日)とする。いかなる事情があっても、締め切り日以降は受け付けない。
- 12 執筆要領は別に規程する。
- 13 本規程は平成11年7月1日より実施する。

明星大学研究紀要 第41号

平成17年3月10日 印刷

平成17年3月20日 発行

発行者 明星大学人文学部

学部長 塚田紘一

編集者 明星大学人文学部紀要編集委員会

編集委員長 村井則夫

発行所 明星大学

東京都日野市程久保2-1-1

電話 042-591-5111(代表)